

(広報資料)

令和5年9月4日  
京都市建設局  
担当：自転車政策推進室  
電話：075-222-3565

## 秋の観光シーズンにおける観光駐車場の自家用車への特別駐車料金の適用について

京都市では、「京都観光の力強い回復と、市民生活と調和した持続可能な観光の実現に向けた重点取組について」(令和5年1月公表)における取組の一環として、秋の観光シーズンに周辺道路が混雑する清水坂観光駐車場及び嵐山観光駐車場において、自家用車の流入抑制を目的に、下記のとおり実験的に11月の駐車料金を特別駐車料金に設定しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 特別駐車料金の適用期間

令和5年11月1日(水) から 11月30日(木) まで

#### 2 駐車料金

対象施設	対象車両	通常の駐車料金	特別駐車料金
清水坂観光駐車場	自家用車等	1日1回 1,600円	1日1回 1,920円
嵐山観光駐車場	自家用車等	1日1回 1,040円	1日1回 1,250円

※ タクシー等その他車両の駐車料金は、通常料金となります。

※ 銀閣寺観光駐車場及び高雄観光駐車場の駐車料金に変更はありません。

#### 3 その他

観光駐車場は、バス及びタクシーの利用を優先する駐車場です。混雑時にバス等の利用が多く見込まれる場合は、自家用車等の受入れを制限する場合がございますので、御理解と御協力のほど、よろしくお願いいたします。